

平成 28 年

# ふれあい通信

第 18 号

9月26日

## 高齢者の交通事故防止



これからの季節、日の暮れが早くなり、薄暮時間帯から夜間の交通事故が増加します。高齢者の事故を防止するために、夕方や夜間に事故を起こさない工夫が大切です。

**見えているのは  
あなただけかも…！ どちらがよく見える？**



夕暮れ時、運転者からは周囲が見えていても、歩行者、自転車からは見えにくくなっています。

他の運転者や歩行者、自転車に自分の存在を知らせるため、なるべく早くライトを点灯しましょう。



### ★反射材でキラリ★

歩行者、自転車の方は、夕暮れ時から夜間に外出するときは、反射材を身に付けましょう。

自分のお気に入りの反射材を買って身に付けることで、必ず着けようという気持ちになれることもあります。

反射材が初めからついている服や靴も量販店で販売されていますし、反射糸で作った小物を着けることもできます。



# 事故の起きやすい時間は運転しない

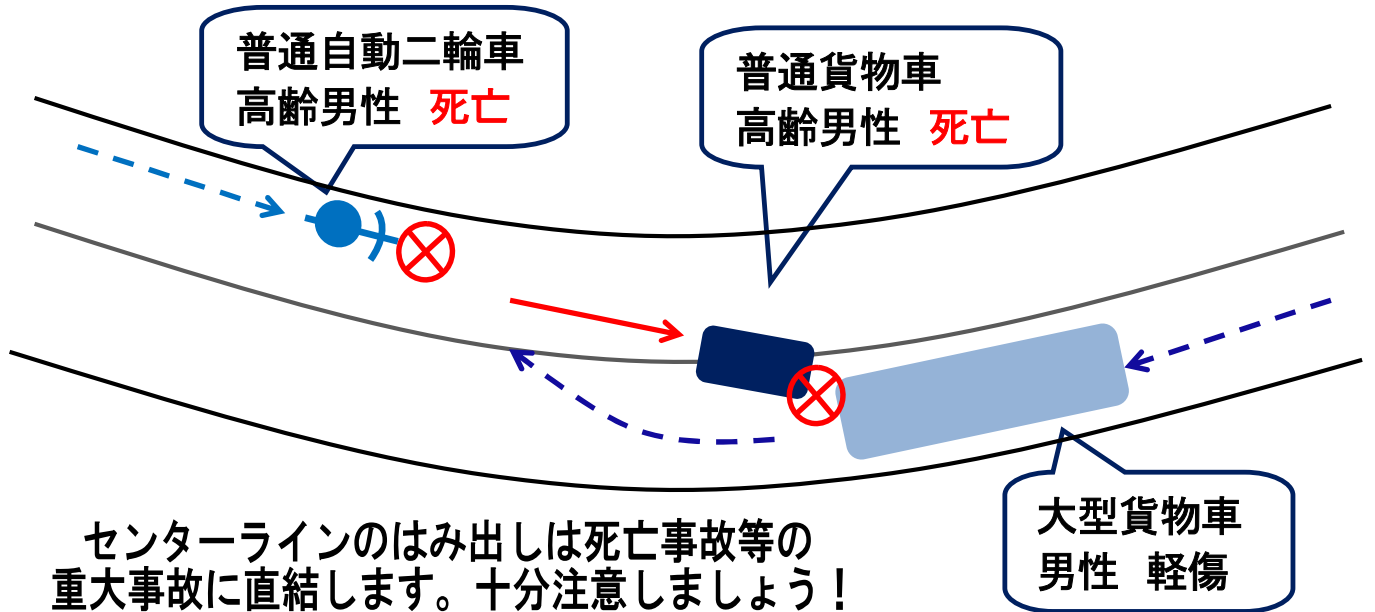
高齢ドライバーの方は、事故が起きやすい時間や交通量が多い時間は、なるべく運転を控えましょう。

日暮れ時や夜間、早朝は見えにくく、通勤、通学の時間帯は急いでいる人や子供が多いので、注意が必要です。



## 高齢者の死亡事故事例

発生 9月上旬 早朝  
場所 犬上郡多賀町



## 警察官や日銀をかたるオレオレ詐欺にご注意を！



### 詐欺の手口！！

警察官や日本銀行職員を名乗って電話をかけ、「あなたの銀行口座が詐欺に遭っている」「預金を引き出される前に、日本銀行に預けて下さい」などと言って、現金をだまし取ります。



電話で「お金・通帳・カードを預かる」は詐欺！

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム  
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp